

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年12月22日

**【中間会計期間】** 第24期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** 株式会社雪国まいたけ

**【英訳名】** YUKIGUNI MAITAKE CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大 平 喜 信

**【本店の所在の場所】** 新潟県南魚沼市余川89番地

**【電話番号】** 025(778)0111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員管理本部長 結 柴 敬 雄

**【最寄りの連絡場所】** 新潟県南魚沼市余川89番地

**【電話番号】** 025(778)0111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員管理本部長 結 柴 敬 雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	9,191	9,015	10,116	22,913	23,721
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	619	1,608	1,625	590	345
中間純損失( ) 又は当期純利益 (百万円)	356	1,059	992	280	221
純資産額 (百万円)	6,186	5,456	5,579	6,896	6,705
総資産額 (百万円)	38,275	36,933	35,558	35,382	33,771
1株当たり純資産額 (円)	263.86	179.90	181.48	225.67	221.09
1株当たり中間純損失 ( )又は当期純利益 (円)	15.23	34.76	32.69	9.14	7.30
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)				9.11	7.28
自己資本比率 (%)	16.1	14.8	15.5	19.5	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,870	1,660	2,403	809	2,152
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,604	708	339	6,028	825
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,983	2,595	2,853	659	1,837
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,638	1,477	860	1,246	749
従業員数 (人)	1,058 [455]	1,041 [478]	1,007 [438]	1,045 [493]	998 [485]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成17年2月21日付で、1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第22期中、第23期中及び第24期中は1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に各会計期間の平均人員を外数で記載しております。

5 第24期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	8,180	8,123	9,455	20,480	21,829
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	703	1,468	1,555	650	561
中間純損失( ) 又は当期純利益 (百万円)	443	921	937	314	450
資本金 (百万円)	1,605	1,605	1,605	1,605	1,605
発行済株式総数 (株)	24,929,728	32,408,646	32,408,646	32,408,646	32,408,646
純資産額 (百万円)	6,650	6,174	6,406	7,479	7,505
総資産額 (百万円)	34,511	34,382	33,381	32,812	31,464
1株当たり純資産額 (円)	283.65	203.59	209.79	244.82	247.45
1株当たり中間純損失 ( )又は当期純利益 (円)	18.92	30.24	30.87	10.30	14.82
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)				10.26	14.79
1株当たり配当額 (円)				10.00	10.00
自己資本比率 (%)	19.3	18.0	19.1	22.8	23.9
従業員数 (人)	998 〔368〕	974 〔391〕	936 〔364〕	985 〔414〕	928 〔409〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成17年2月21日付で、1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第22期中、第23期中及び第24期中は1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に各会計期間の平均人員を外数で記載しております。

5 第24期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成18年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
食品事業	994 [ 432 ]
その他の事業	13 [ 6 ]
合計	1,007 [ 438 ]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数(人)	936 [ 364 ]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に民間設備投資、個人消費とも堅調に推移し、息の長い景気拡大が続いております。米国経済の動向、原油価格の先行き、そして日銀の再利上げなどの懸念材料はあるものの、雇用環境の改善に伴い消費は底固く推移することが予想され、この先も景気拡大は持続することが見込まれます。

青果市況は、日照不足や局地的な大雨などの天候不順の影響から夏季において葉物、果菜類を中心に品薄の状態となり、野菜高値の局面が暫く続きましたが、8月中旬以降は生産量も回復し安定した動きとなりました。きのこ類は、こうした青果市況を背景に総じて数量・単価共に順調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、生産・販売が一体となり、顧客満足度を満たす商品の供給に努め、商品価値及び企業価値の向上に向けた取組みを進めてまいりました。昨年設置しましたお客様相談室に寄せられたお客様の声を販売部門・生産部門が共有し、一層の品質・サービスの向上に繋げる体制作りにも努めてまいりました。また、ISO9001（品質規格）・ISO14001（環境規格）・ISO22000（食品安全規格）の各マネジメントシステムを軸に、当社グループが一体となり企業グループの価値向上に努めてまいりました。当社におきましては、TQM活動の推進を通して、方針管理をはじめとする社内の機能強化に向け全社を挙げて取り組んでまいりました。

販売面では、絶対的な商品の安全性と品質の高さを基に、顧客との信頼関係の強化に努め、生きのこ事業の売上高は75億1百万円（前年同期比16.1%増）となり、売上を拡大することができました。その他食品事業の中では、4月からのTVC Mが大きな反響を呼んだ「雪国もやし」が、販売量を伸ばし売上高の増加に寄与したことで、当中間連結会計期間の売上高は101億16百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

一方利益面におきましては、原油価格が高止まりする中で、燃料費コストや素材料コストが上昇したことに加え、広告宣伝費6億8百万円のうち、TVC M等4億61百万円の支出などにより、経常損失は16億25百万円（前年同期は16億8百万円の損失）、中間純損失は9億92百万円（前年同期は10億59百万円の損失）とほぼ前年並の実績に留まりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

事業の種類		連結売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
	まいたけ	3,661	1.4
	えりんぎ	1,833	12.3
	ぶなしめじ	2,005	79.6
	生きのこ事業	7,501	16.1
	加工食品事業	565	9.9
	その他食品事業	1,574	9.6
	食品事業計	9,640	13.1
	その他の事業	475	3.0
	合計	10,116	12.2

〔生きのこ事業〕

「まいたけ」は、依然として競合会社の安値攻勢が続き、売上高は36億61百万円（前年同期比1.4%減）と若干の減少となりました。「えりんぎ」は、生産設備の改善による生産能力向上などにより販売量を伸ばした結果、売上高は18億33百万円（前年同期比12.3%増）となりました。「ぶなしめじ」は、昨年からの販路拡大により期初から出荷量は順調に推移いたしました。また、当期より食べきりタイプの新アイテムを加えるなど、売上の拡大に努めた結果、売上高は20億5百万円（前年同期比79.6%増）と大きく売上を伸ばしました。

〔加工食品事業〕

加工食品事業では、自社生産きのこを原料とする安全性の高さを背景に、多様化する消費者ニーズを捉えた商品開発力の強化を図り、水煮や冷凍製品を中心に販売先の開拓に取り組んでまいりました。しかし、外食産業、C V Sなどのメニューの多様化に伴い、価格面はもとよりメニュー提案の競争も激しく、売上高は5億65百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

〔その他食品事業〕

もやし事業は、4月下旬より開始したタレントのはなわを起用したT V C Mが、そのユニークな内容から話題となり、「雪国もやし」の商品認知度が高まった結果、販売先が大幅に拡大し、売上高は6億1百万円（前年同期比190.6%増）となりました。

その他食品事業全体としましては、売上高15億74百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

〔その他の事業〕

石油類販売事業は、小売価格の値上げによりガソリンの消費量が低迷した影響から、売上高は前年同期を下回り、その他の事業の売上高は4億75百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	増減 ( 印減) (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,660	2,403	743
投資活動によるキャッシュ・フロー	708	339	369
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,595	2,853	258
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0	4
現金及び現金同等物の増加額( 減少額)	231	111	120
現金及び現金同等物中間期末残高	1,477	860	617

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末に比べ6億17百万円減少(41.7%減)し、8億60百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果減少した資金は24億3百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失16億21百万円の計上や売上増加に伴う売上債権10億84百万円の増加によるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果支出した資金は3億39百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億51百万円と関係会社株式取得による支出1億50百万円によるものであります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果取得した資金は28億53百万円となりました。これは主に、運転資金等で調達した借入金の増加によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	7,598	138.6
その他の事業		
合計	7,598	138.6

- (注) 1 金額は製造単価によっております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	682	121.4
その他の事業	140	29.0
合計	823	78.6

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 外注実績

事業の種類別セグメントの名称	外注加工高(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	82	72.1
その他の事業		
合計	82	72.1

- (注) 1 金額は外注加工価格によっております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (4) 受注状況

当社グループは、販売計画に基づいて作成した生産計画により生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

### (5) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	9,640	113.1
その他の事業	475	97.0
合計	10,116	112.2

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2 主要な販売先については、連結売上高の10%以上に該当する販売先がないため、その記載を省略しております。



### 3 【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、引き続き回復基調で推移することが予想されますが、米国経済の失速懸念や金利上昇が及ぼす影響などのマイナス材料への注意が必要と考えております。

当社グループにおきましては、主力のきのこの事業が需要期を迎える中で、これまでグループ一丸となって顧客満足度の追及に取り組んできた成果をいかに販売実績として残すことができるかが重要な課題となります。

きのこの事業では、これまで以上にきめ細かい営業活動を通じて、顧客との信頼関係構築に努め、雪国まいたけファン作りに取り組んでまいります。

また、9月から新たに雪国ブランドのきのこのこととして「雪国本しめじ」「雪国はたけしめじ」の販売を開始しましたが、これらの新しいアイテムを加えたことで、更にきのこの総合企業としての厚みのある販売体制の構築に取り組んでまいります。「ぶなしめじ」につきましては、食べきりタイプの新アイテムの販売比重を高め、売上拡大とぶなしめじ事業の採算性向上を目指してまいります。

その他食品事業におきましては、「雪国もやし」の一層の販売拡大が課題となります。CMを通じて商品認知度が高まった「雪国もやし」をより多くの消費者に購入いただき、当社のもやし作りに対する高い理念を実感して貰うことで、「雪国もやし」のリピーターを拡大すべく、今後も効果的な諸施策を講じてまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、菌茸類を中心とした食品事業分野及び生産活動に伴い排出される廃棄物削減を目指した廃棄物の有効利用分野に関する研究開発活動を行っております。主として、きのこの生産及びそれを利用した製品の開発における研究開発に取り組むとともに、消費者に「安全・安心・健康」な食品を提供するための品質検査技術の開発も行っております。それらの開発は、当社の本社内にあります研究開発室（室長以下48名、顧問2名）を中心にすすめております。

当中間連結会計期間の研究開発活動は、すべて食品事業分野であります。その主な研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

#### (1) きのこの生産

「まいたけ」におきましては、生産コスト削減や品質向上を目指した栽培技術の改良及び今までにはない特徴を有する菌株の開発等を恒常的に行っております。

「えりんぎ」や「ぶなしめじ」におきましても、生産コスト削減及び品質向上を目指した栽培技術の改良及び菌株の開発等を恒常的に行っております。

また、種菌開発センターにおきましては、生産センターへの種菌安定供給を行うとともに、種菌生産コスト削減及び品質向上を目指した種菌生産技術の改良は恒常的に行っております。

更に、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムに則り、企業活動に伴い排出される廃棄物削減及び有効活用の一環といたしまして、株式会社雪国バイオフーズから排出されますもやし残渣を用いたきのこの栽培技術開発は、きのこの生産センターへの技術移転を行いました。更なる改良を目指して継続して行っております。

その他、きのこの総合企業を目指し、きのこの販売品目拡大を目的に行ったタカラバイオ株式会社との提携にあたっては、栽培技術評価に関し情報提供等を行いました。

また、中国で行っております現地企業との合弁会社による「えのきたけ」栽培事業におきましても、技術等の支援を行っております。

## (2) きのご関連製品

きのごを利用した機能性食品開発を目的とした、まいたけの生物活性探索のための研究は、引き続きいくつかの農医薬学系大学と共同で行っております。その成果としましては、共同研究先大学と米国MSKCCとの共同研究で、当社所有日本特許第2859843号及び米国特許第5854404号に基づき、当社が製造販売しておりますマイタケ抽出物「MDフラクション」が、統合医療のための薬用植物候補として臨床試験に用いられ、良好な結果が得られ、現在フェーズ 臨床試験への進展が期待されております。

また、乾燥きのごの用途拡大を目指して、企業や大学、公的研究機関と共同で商品開発も行っております。

その他、本年3月に終了しました、独立行政法人食品総合研究所からの委託研究として、農水省による「農林業におけるバイオマスエネルギー実用化技術の開発」の一環で実施してまいりました「まいたけ廃菌床からのエタノール変換実証研究」は、その成果を基に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「バイオマスエネルギー高効率転換技術開発/バイオマスエネルギー転換要素技術開発」事業にて「キノコ廃菌床の高効率糖化発酵技術の開発」として引き続き行ってまいります。

また、経済産業省関東経済局の地域新生コンソーシアム研究開発事業に、株式会社新潟TLOを中心に大学及び企業と共同で参画し「きのご廃菌床からの有用成分回収と活用」に関する研究を行っております。

## (3) 品質検査技術

消費者に「安全・安心・健康」な食品を提供するため構築しましたISO9001に基づく品質管理マネジメントシステム及びISO22000に基づく食品安全マネジメントシステムに則り、製品に対し「衛生検査」「重金属検査」「残留農薬検査」を実施するとともに、販売店に対し品質検査証明書を発行するサービスを引き続き行っております。

また、平成18年5月29日からの食品衛生法等の一部改正により施行されている、食品中に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物についてのポジティブリスト制に対応した残留農薬一斉分析法に関する技術開発は、引き続き鋭意行うとともに、開発された技術は開発され次第検査業務に導入しております。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、163百万円(税抜)であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	32,408,646	32,408,646	東京証券取引所 市場第二部	
計	32,408,646	32,408,646		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,130	5,120
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	666,900	665,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,710	86,710
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月1日 至 平成19年8月31日	自 平成16年9月1日 至 平成19年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667 資本組入額 334	発行価格 667 資本組入額 334
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員及び子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、平成16年7月20日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

2 平成16年11月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成16年12月31日現在の株主の所有株式数を平成17年2月21日付をもって普通株式1株につき1.3株の割合をもって分割を行っております。これにより平成17年1月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,520	5,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	552,000	550,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,500	58,500
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成20年8月31日	自 平成17年9月1日 至 平成20年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 585 資本組入額 293	発行価格 585 資本組入額 293
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員及び子会社の取締役の地位にあることを要す。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,340	6,320
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	634,000	632,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,200	52,200
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成21年8月31日	自 平成18年9月1日 至 平成21年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 522 資本組入額 261	発行価格 522 資本組入額 261
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員及び子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、平成18年6月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		32,408,646		1,605		2,262

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社大平商事	新潟県南魚沼市余川876-1	11,052	34.10
大平喜信	新潟県南魚沼市	7,187	22.17
若井猛	新潟県南魚沼市	789	2.43
大平正夫	新潟県南魚沼市	675	2.08
大平洋一	新潟県南魚沼市	651	2.00
大平秀子	新潟県南魚沼市	399	1.23
大平安夫	新潟県南魚沼市	397	1.22
大平仁太郎	新潟県南魚沼市	264	0.81
大平ヨシトミ	新潟県南魚沼市	240	0.74
株式会社第四銀行	新潟県新潟市東堀前通7番町1071番地1	240	0.74
計		21,897	67.56

(注) 当社は自己株式1,950,378株を保有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されるため、上記の大株主から除いております。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,950,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,373,700	303,737	
単元未満株式	普通株式 84,646		
発行済株式総数	32,408,646		
総株主の議決権		303,737	

(注) 1 自己株式1,950,378株は「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に1,950,300株、「単元未満株式」の欄に78株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式4,604株は「完全議決権株式(その他)」の欄に4,600株、「単元未満株式」の欄に4株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数46個が含まれております。



## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社雪国まいたけ (自己保有株式)	新潟県南魚沼市 余川89番地	1,950,300		1,950,300	6.01
計		1,950,300		1,950,300	6.01

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	547	533	508	504	500	498
最低(円)	500	497	460	455	480	469

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 兼 執行役員 (営業本部 副本部長)	取締役 兼 執行役員 (営業本部 副本部長 兼 業務部長)	小林 嗣 明	平成18年12月1日
営業本部 業務部長	執行役員 (営業本部 東京営業所長)	海野 博 樹	平成18年12月1日
執行役員 (営業本部 東京営業所長)	(営業本部 仙台営業所長)	小林 貢	平成18年12月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人ナカチにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1	現金及び預金	2	1,786	1,098	991			
2	受取手形及び売掛金	4	1,809	2,321	1,217			
3	棚卸資産		3,450	3,503	2,970			
4	繰延税金資産		846	877	249			
5	その他		626	464	574			
6	貸倒引当金		51	44	48			
	流動資産合計		8,467	22.9	8,220	23.1	5,955	17.6
固定資産								
1 有形固定資産								
	(1) 建物及び構築物	1,2	16,589	15,577	16,099			
	(2) 機械装置及び運搬具	1,2	1,042	886	956			
	(3) 土地	2	5,724	6,087	6,044			
	(4) 建設仮勘定		1,529	1,378	1,367			
	(5) その他	1,2	1,204	964	24,895	1,056	25,525	
	2 無形固定資産		196	162	173			
3 投資その他の資産								
	(1) 投資有価証券	2	982	1,053	852			
	(2) 繰延税金資産		303	352	379			
	(3) その他	2	1,089	1,053	1,082			
	(4) 貸倒引当金		195	2,180	179	2,117		
	固定資産合計		28,466	77.1	27,337	76.9	27,815	82.4
	資産合計		36,933	100.0	35,558	100.0	33,771	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		492		555		551		
2	2	13,909		14,908		10,065		
3		400						
4		1,447						
5		238		223		220		
6		264		2,236		2,263		
流動負債合計		16,752	45.3	17,924	50.4	13,099	38.8	
固定負債								
1		2,100		2,050		2,300		
2	2	11,775		9,284		10,676		
3		18		18		23		
4		418		433		421		
5		380		268		506		
固定負債合計		14,693	39.8	12,054	33.9	13,927	41.2	
負債合計		31,445	85.1	29,979	84.3	27,027	80.0	
(少数株主持分)								
少数株主持分		31	0.1			38	0.1	
(資本の部)								
資本金		1,605	4.4			1,605	4.8	
資本剰余金		2,262	6.1			2,262	6.7	
利益剰余金		2,676	7.3			3,957	11.7	
その他有価証券評価差額金		113	0.3			80	0.2	
為替換算調整勘定		0	0.0			1	0.0	
自己株式		1,201	3.3			1,202	3.5	
資本合計		5,456	14.8			6,705	19.9	
負債、少数株主持分 及び資本合計		36,933	100.0			33,771	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,605	4.5		
2 資本剰余金				2,262	6.4		
3 利益剰余金				2,641	7.4		
4 自己株式				1,124	3.2		
株主資本合計				5,384	15.1		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				83	0.2		
2 繰延ヘッジ損益				57	0.2		
3 為替換算調整勘定				1	0.0		
評価・換算差額等合計				142	0.4		
新株予約権				16	0.1		
少数株主持分				35	0.1		
純資産合計				5,579	15.7		
負債純資産合計				35,558	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	1	9,015	100.0	10,116	100.0	23,721	100.0
売上原価		7,493	83.1	8,080	79.9	16,727	70.5
売上総利益		1,522	16.9	2,036	20.1	6,994	29.5
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		279		608		681	
2 運賃		704		883		1,604	
3 販売手数料		348		421		978	
4 貸倒引当金繰入額		0				1	
5 報酬・給与及び諸手当		629		618		1,196	
6 賞与引当金繰入額		58		52		51	
7 退職給付費用		6		5		13	
8 役員退職慰労引当金繰入額		3		17		6	
9 減価償却費		93		96		198	
10 雑費		719	2,842	694	3,397	1,352	6,085
営業利益又は営業損失( )		1,320	14.6	1,360	13.5	908	3.8
営業外収益							
1 受取利息		2		3		6	
2 固定資産賃貸収入		24		23		48	
3 雑収入		54	81	34	61	118	173
営業外費用							
1 支払利息		285		273		567	
2 投資事業組合損失		22		3		21	
3 雑損失		61	369	50	327	146	736
経常利益又は経常損失( )		1,608	17.8	1,625	16.1	345	1.5
特別利益							
1 投資有価証券売却益		1				129	
2 貸倒引当金戻入益		1	0.0	4	4	129	0.5
特別損失							
1 減損損失	3	64	64			64	64
税金等調整前中間純損失( ) 又は税金等調整前当期純利益		1,671	18.5	1,621	16.0	410	1.7
法人税、住民税及び事業税	2	607		625		308	
過年度還付法人税等						40	
法人税等調整額		607	6.7	625	6.2	82	186
少数株主利益( ) 又は少数株主損失		5	0.1	2	0.0	1	0.0
中間純損失( ) 又は当期純利益		1,059	11.7	992	9.8	221	0.9

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			2,262		2,262
資本剰余金中間期末 (期末)残高			2,262		2,262
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			4,046		4,046
利益剰余金増加高					
1 当期純利益				221	221
利益剰余金減少高					
1 配当金		305		305	
2 自己株式処分差損		5		5	
3 中間純損失		1,059	1,369		310
利益剰余金中間期末 (期末)残高			2,676		3,957

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,605	2,262	3,957	1,202	6,622
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			303		303
中間純損失			992		992
自己株式の処分			19	97	77
自己株式の取得				19	19
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			1,315	77	1,238
平成18年9月30日残高(百万円)	1,605	2,262	2,641	1,124	5,384

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	80		1	82		38	6,743
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							303
中間純損失							992
自己株式の処分							77
自己株式の取得							19
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	3	57	0	60	16	2	73
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	3	57	0	60	16	2	1,164
平成18年9月30日残高(百万円)	83	57	1	142	16	35	5,579

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純損失( ) 又は税金等調整前当期純利益		1,671	1,621	410
減価償却費及びその他の償却費		866	775	1,766
減損損失		64		64
退職給付引当金の増加額 ( 減少額)		3	4	7
役員退職慰労引当金の増加額 ( 減少額)		92	11	89
貸倒引当金の増加額( 減少額)		0	22	0
賞与引当金の増加額( 減少額)		13	3	31
固定資産除売却損( 売却益)		1	0	1
投資事業組合損失		22	3	21
受取利息及び受取配当金		8	7	12
支払利息		288	273	574
売上債権の減少額( 増加額)		547	1,084	42
棚卸資産の減少額( 増加額)		465	533	15
仕入債務の増加額( 減少額)		340	548	65
未払消費税等の増加額 ( 減少額)		168	278	434
その他営業活動による キャッシュ・フロー		95	63	171
小計		1,136	1,873	2,968
利息及び配当金の受取額		7	6	12
利息の支払額		283	260	590
法人税等の支払額		246	276	237
営業活動による キャッシュ・フロー		1,660	2,403	2,152

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		93	54	161
定期預金の払戻による収入		110	59	245
有形固定資産の取得による支出		624	151	937
有形固定資産の売却による収入		0	28	0
投資有価証券の取得による支出		110	60	110
投資有価証券の売却による収入		5		190
出資金の払込による支出		10	0	10
無形固定資産の取得による支出		15	10	32
関係会社株式の取得による支出			150	
その他投資活動による キャッシュ・フロー		28	1	9
投資活動による キャッシュ・フロー		708	339	825
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		4,658	5,187	415
長期借入れによる収入		1,000	932	2,743
長期借入金の返済による支出		2,324	2,667	4,768
社債発行による収入				500
社債償還による支出		200	250	400
自己株式の取得による支出		150	19	151
自己株式の売却による収入		27	77	27
ファイナンス・リース 債務の返済による支出		99	57	187
親会社による配当金の支払額		304	301	305
その他財務活動による キャッシュ・フロー		9	46	290
財務活動による キャッシュ・フロー		2,595	2,853	1,837
現金及び現金同等物に係る 換算差額		5	0	13
現金及び現金同等物の 増加額(減少額)		231	111	496
現金及び現金同等物の 期首残高		1,246	749	1,246
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,477	860	749

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 6社 連結子会社名は、以下に記載のとおりであります。 ㈱雪国商事 ㈱今町興産 雪国アグリ㈱ ㈱トータク ユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカ ㈱雪国バイオフーズ</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社名 文登泰東食品有限公司 大連東拓食品有限公司 青島東冷食品有限公司 ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ ㈱トミオカ 上海雪国高榕生物技術有限公司 非連結子会社6社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 6社 連結子会社名は、以下に記載のとおりであります。 ㈱雪国商事 ㈱今町興産 雪国アグリ㈱ ㈱トータク ユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカ ㈱雪国バイオフーズ</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社名 青島東冷食品有限公司 ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ ㈱トミオカ 上海雪国高榕生物技術有限公司 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 6社 連結子会社名は、以下に記載のとおりであります。 ㈱雪国商事 ㈱今町興産 雪国アグリ㈱ ㈱トータク ユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカ ㈱雪国バイオフーズ</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社名 青島東冷食品有限公司 ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ ㈱トミオカ 上海雪国高榕生物技術有限公司 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社（文登泰東食品有限公司・大連東拓食品有限公司・青島東冷食品有限公司・ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ・㈱トミオカ・上海雪国高榕生物技術有限公司）及び関連会社（タナベ雪国アソシエイツ㈱）については、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>非連結子会社（青島東冷食品有限公司・ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ・㈱トミオカ・上海雪国高榕生物技術有限公司）及び関連会社（タナベ雪国アソシエイツ㈱）については、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>非連結子会社（青島東冷食品有限公司・ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ・㈱トミオカ・上海雪国高榕生物技術有限公司）及び関連会社（タナベ雪国アソシエイツ㈱）については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社のうちユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカの中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうちユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカの決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法          なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>棚卸資産          商品・原材料・貯蔵品          主として移動平均法による原価法          製品・半製品・仕掛品          総平均法による原価法          デリバティブ          時価法          有形固定資産          定率法。ただし、第4バイオセンター(旧 津久野工場)、種菌開発センター、第5バイオセンター及び塩沢バイオセンターの建物(それぞれ建物附属設備は除く)につきましては、定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産          定額法。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法          長期前払費用          均等償却</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>棚卸資産          商品・原材料・貯蔵品          同左</p> <p>製品・半製品・仕掛品          同左          デリバティブ          同左          有形固定資産          定率法。ただし、第4バイオセンター、種菌開発センター、第5バイオセンター及び塩沢バイオセンターの建物(それぞれ建物附属設備は除く)につきましては、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。          建物及び構築物          7年～50年          機械装置及び運搬具          2年～13年</p> <p>無形固定資産          同左</p> <p>長期前払費用          同左</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>棚卸資産          商品・原材料・貯蔵品          同左</p> <p>製品・半製品・仕掛品          同左          デリバティブ          同左          有形固定資産          定率法。ただし、第4バイオセンター、種菌開発センター、第5バイオセンター及び塩沢バイオセンターの建物(それぞれ建物附属設備は除く)につきましては、定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産          同左</p> <p>長期前払費用          同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社のうち1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、当社は平成17年4月1日より執行役員制度を導入し、執行役員退職慰労金規程(内規)を制定いたしました。これに伴い、当中間連結会計期間より、当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、執行役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社のうち1社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社のうち1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、執行役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社のうち1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、当社は平成17年4月1日より執行役員制度を導入し、執行役員退職慰労金規程(内規)を制定いたしました。これに伴い、当連結会計年度より、当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、執行役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社のうち1社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 金利スワップ取引、通貨オプション取引、燃料油スワップ取引</li> <li>・ヘッジ対象 長期借入金、外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、燃料油購入価格</li> </ul> <p>ヘッジ方針 金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としております。外貨建取引における将来の為替相場変動のリスクを一定の範囲内に軽減することを目的としております。燃料油購入における価格相場変動リスクに備えることを目的としております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 金利スワップ取引、通貨オプション取引</li> <li>・ヘッジ対象 長期借入金、外貨建債権・債務及び外貨建予定取引</li> </ul> <p>ヘッジ方針 金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としております。外貨建取引における将来の為替相場変動のリスクを一定の範囲内に軽減することを目的としております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 金利スワップ取引、通貨オプション取引、燃料油スワップ取引</li> <li>・ヘッジ対象 長期借入金、外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、燃料油購入価格</li> </ul> <p>ヘッジ方針 金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としております。外貨建取引における将来の為替相場変動のリスクを一定の範囲内に軽減することを目的としております。燃料油購入における価格相場変動リスクに備えることを目的としております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前中間純損失が64百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は5,470百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ16百万円増加しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が64百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、376百万円であり、前中間連結会計期間における投資その他の資産の「その他」に含まれている当該出資の額は247百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他資産の増加額」(当中間連結会計期間 108百万円)、「その他負債の増加額」(当中間連結会計期間12百万円)につきましては、当中間連結会計期間より金額的に重要性が乏しいと判断したため、「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間まで区分掲記されておりました「1年以内償還予定社債」(当中間連結会計期間末の残高は500百万円)及び「未払金」(当中間連結会計期間末の残高は1,510百万円)につきましては、100分の5以下となっているため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 14,928百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 16,240百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 15,769百万円
2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。	2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。	2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。
現金及び預金 (定期預金) 40百万円	現金及び預金 (定期預金) 40百万円	現金及び預金 (定期預金) 40百万円
建物及び構築物 15,950	建物及び構築物 14,963	建物及び構築物 15,461
機械装置及び 運搬具 591	機械装置及び 運搬具 451	機械装置及び 運搬具 510
土地 4,250	土地 4,291	土地 4,248
有形固定資産 その他 240	有形固定資産 その他 179	有形固定資産 その他 206
投資有価証券 74	投資有価証券 69	投資有価証券 77
投資その他の 資産 0	投資その他の 資産 39	投資その他の 資産 0
その他(会員権)	その他	その他(会員権)
計 21,147	計 20,035	計 20,545
(2) 上記のうち工場財団設定分は次のとおりであります。	(2) 上記のうち工場財団設定分は次のとおりであります。	(2) 上記のうち工場財団設定分は次のとおりであります。
建物及び構築物 10,375百万円	建物及び構築物 9,807百万円	建物及び構築物 10,078百万円
機械装置及び 運搬具 549	機械装置及び 運搬具 417	機械装置及び 運搬具 473
土地 1,650	土地 1,650	土地 1,650
有形固定資産 その他 240	有形固定資産 その他 177	有形固定資産 その他 205
計 12,815	計 12,054	計 12,408
(3) 担保付債務は次のとおりであります。	(3) 担保付債務は次のとおりであります。	(3) 担保付債務は次のとおりであります。
短期借入金 5,029百万円	短期借入金 7,956百万円	短期借入金 6,466百万円
長期借入金 9,162	長期借入金 8,344	長期借入金 8,685
計 14,191	計 16,301	計 15,151
	(うち工場財団分) (11,370)	(うち工場財団分) (8,724)
	3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入れに対し、保証を行っております。	
	上海雪国高榕生物技術有限公司 74百万円	
	4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。	
	受取手形 2百万円	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																
<p>1 当社グループの売上高は、事業年度の上期と下期とで著しい相違があります。 その状況は、当社グループの主要製品であります生みたけ等きこの類の商品性から、9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が不需要期となっているためであります。</p> <p>2 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>3 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="86 743 486 826"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>主な用途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手県 上閉伊郡大槌町</td> <td>賃貸用資産</td> <td>建物・ 構築物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が当資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="86 1216 486 1384"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%の割引率で割り引いて算定しております。</p>	場 所	主な用途	種 類	岩手県 上閉伊郡大槌町	賃貸用資産	建物・ 構築物等	種類	金額 (百万円)	建物及び構築物	62	無形固定資産	1	その他	1	合計	64	<p>同左</p> <p>同左</p>	<p>3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="928 743 1329 826"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>主な用途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手県 上閉伊郡大槌町</td> <td>賃貸用資産</td> <td>建物・ 構築物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が当資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="928 1216 1329 1384"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%の割引率で割り引いて算定しております。</p>	場 所	主な用途	種 類	岩手県 上閉伊郡大槌町	賃貸用資産	建物・ 構築物等	種類	金額 (百万円)	建物及び構築物	62	無形固定資産	1	その他	1	合計	64
場 所	主な用途	種 類																																
岩手県 上閉伊郡大槌町	賃貸用資産	建物・ 構築物等																																
種類	金額 (百万円)																																	
建物及び構築物	62																																	
無形固定資産	1																																	
その他	1																																	
合計	64																																	
場 所	主な用途	種 類																																
岩手県 上閉伊郡大槌町	賃貸用資産	建物・ 構築物等																																
種類	金額 (百万円)																																	
建物及び構築物	62																																	
無形固定資産	1																																	
その他	1																																	
合計	64																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	32,408,646			32,408,646

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,079,386	40,092	169,100	1,950,378

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 992株

市場買付により取得した自己株式 39,100株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 169,100株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成18年新株予約権(注)1,2 (自己新株予約権)(注)1,2	普通株式		3,000 (3,000)	3,000 (3,000)		
	ストック・オプションとしての新株予約権						16
合計							16

(注) 1 平成18年度の新株予約権及び自己新株予約権の増加は、新株予約権の取得によるものであります。

2 平成18年度の新株予約権及び自己新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	303	10	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,786百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 308 現金及び現金同等物 1,477	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,098百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 238 現金及び現金同等物 860	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 991百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 242 現金及び現金同等物 749

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)					前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	7,923	2,536		5,387	機械装置及び運搬具	8,492	3,779		4,712	機械装置及び運搬具	8,224	3,123		5,101
有形固定資産その他	198	77		120	有形固定資産その他	196	85		110	有形固定資産その他	190	84		105
無形固定資産その他	116	29		87	無形固定資産その他	120	47		72	無形固定資産その他	120	38		82
合計	8,239	2,643		5,595	合計	8,808	3,912		4,896	合計	8,535	3,246		5,286
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,360百万円 1年超 4,343 合計 5,704 リース資産減損勘定中間期末残高百万円					2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,432百万円 1年超 3,582 合計 5,014 リース資産減損勘定中間期末残高百万円					2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,419百万円 1年超 3,988 合計 5,407 リース資産減損勘定期末残高百万円				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 785百万円 リース資産減損勘定の取崩額 減価償却費相当額 729 支払利息相当額 68 減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 897百万円 リース資産減損勘定の取崩額 減価償却費相当額 832 支払利息相当額 68 減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,511百万円 リース資産減損勘定の取崩額 減価償却費相当額 1,409 支払利息相当額 120 減損損失				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。					5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左					5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	191	336	144
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	191	336	144

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	93
投資事業組合出資	376

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	208	321	113
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	208	321	113

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	18
投資事業組合出資	388

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	133	223	90
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	133	223	90

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	123
投資事業組合出資	330

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
商品	先物取引 穀物 買建	18	18	0
合計		18	18	0

- (注) 1 時価の算定方法  
期末の時価は先物相場を使用しております。  
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
商品	先物取引 穀物 買建	18	17	0
合計		18	17	0

- (注) 1 時価の算定方法  
期末の時価は先物相場を使用しております。  
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
商品	先物取引 穀物 買建	38	37	1
合計		38	37	1

- (注) 1 時価の算定方法  
期末の時価は先物相場を使用しております。  
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 16百万円
2. 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

	平成18年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名、当社の監査役 4名 当社執行役員 6名、子会社の取締役 6名 当社従業員 170名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 637,000株
付与日	平成18年7月1日
権利確定条件	付与日(平成18年7月1日)以降、権利確定日(平成18年8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2ヶ月(自平成18年7月1日至平成18年8月31日)
権利行使期間	権利確定後3年以内。
権利行使価格	522円
付与日における公正な評価単価	26円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

事業の種類として「食品事業」及び「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「食品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

事業の種類として「食品事業」及び「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「食品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

事業の種類として「食品事業」及び「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「食品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)並びに前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)全セグメントの売上高の合計額に占める国内事業の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)並びに前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## ( 1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	179円90銭	181円48銭	221円09銭
1株当たり 中間純損失( ) 又は当期純利益	34円76銭	32円69銭	7円30銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	<p>1株当たり中間純損失が計上されているため、記載していません。</p> <p>当社は、平成17年2月21日付けで株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 202円97銭</p> <p>1株当たり中間純損失金額 ( ) 11円71銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載していません。</p>	<p>1株当たり中間純損失が計上されているため、記載していません。</p>	7円28銭



(注) 1 1株当たり中間純損失金額又は当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間純損失金額 又は当期純利益金額			
中間純損失( ) 又は当期純利益(百万円)	1,059	992	221
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間純損失( ) 又は当期純利益(百万円)	1,059	992	221
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,466	30,373	30,398
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額(百万円)			
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額の算定に用いられた普通株式増 加数(千株)			63
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 14,368個)。新株予 約権の詳細は、「第 4提出会社の状況、 1株式等の状況、 (2)新株予約権等 の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数 16,990個)。新株予 約権の詳細は、「第 4提出会社の状況、 1株式等の状況、 (2)新株予約権等 の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数 11,260個)。新株予 約権の詳細は、「第 4提出会社の状況、 1株式等の状況、 (2)新株予約権等 の状況」に記載のと おりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成18年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)		5,579	
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)		51	
(うち新株予約権)		(16)	
(うち少数株主持分)		(35)	
普通株式に係る中間期末の純資産 額(百万円)		5,527	
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末の普通株式の数 (千株)		30,458	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,514		839		783	
2 受取手形	5	23		17		15	
3 売掛金		1,836		2,268		1,171	
4 棚卸資産		3,370		3,387		2,930	
5 繰延税金資産		803		836		213	
6 その他		654		570		805	
7 貸倒引当金		2		2		3	
流動資産合計		8,200	23.9	7,917	23.7	5,916	18.8
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	1,2	13,852		13,065		13,447	
(2) 機械及び装置	1,2	877		708		775	
(3) 土地	2	5,086		5,407		5,407	
(4) 建設仮勘定		1,476		1,335		1,324	
(5) その他	1,2	1,887		1,560		1,711	
有形固定資産合計		23,181		22,076		22,667	
2 無形固定資産		333		242		281	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	793		713		655	
(2) 繰延税金資産		288		317		362	
(3) その他	2	1,645		2,180		1,647	
(4) 貸倒引当金		61		66		66	
投資その他の 資産合計		2,666		3,145		2,598	
固定資産合計		26,181	76.1	25,464	76.3	25,547	81.2
資産合計		34,382	100.0	33,381	100.0	31,464	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
1		416		439		381	
2	2	7,900		8,800		3,700	
3	2	4,158		4,392		4,617	
4		400		500		500	
5		1,403		1,441		1,043	
6		40		44		336	
7		226		212		206	
8	4	119		133		383	
		14,664	42.6	15,962	47.8	11,168	35.5
<b>固定負債</b>							
1		2,100		2,050		2,300	
2	2	10,725		8,282		9,628	
3		13		13		18	
4		382		397		384	
5		321		268		458	
		13,543	39.4	11,012	33.0	12,790	40.6
		28,207	82.0	26,974	80.8	23,959	76.1
<b>(資本の部)</b>							
<b>資本金</b>							
		1,605	4.7			1,605	5.1
<b>資本剰余金</b>							
1		2,262				2,262	
		2,262	6.6			2,262	7.2
<b>利益剰余金</b>							
1		230				230	
2		4,075				4,075	
3		906				465	
		3,399	9.9			4,770	15.2
<b>その他有価証券 評価差額金</b>							
		109	0.3			68	0.2
<b>自己株式</b>							
		1,201	3.5			1,202	3.8
		6,174	18.0			7,505	23.9
		34,382	100.0			31,464	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,605	4.8		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				2,262			
資本剰余金合計				2,262	6.8		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				230			
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金				64			
別途積立金				4,120			
繰越利益剰余金				904			
利益剰余金合計				3,510	10.5		
4 自己株式				1,124	3.4		
株主資本合計				6,253	18.7		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				79	0.2		
2 繰延ヘッジ損益				57	0.2		
評価・換算差額等 合計				136	0.4		
新株予約権				16	0.1		
純資産合計				6,406	19.2		
負債純資産合計				33,381	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	1	8,123	100.0	9,455	100.0	21,829	100.0
売上原価		6,649	81.9	7,545	79.8	14,970	68.6
売上総利益		1,474	18.1	1,909	20.2	6,858	31.4
販売費及び一般管理費		2,673	32.9	3,220	34.1	5,782	26.5
営業利益又は営業損失( )		1,198	14.8	1,310	13.9	1,076	4.9
営業外収益							
1 受取利息		5		6		12	
2 固定資産賃貸収入		23		23		47	
3 雑収入		34		17		78	
営業外収益合計		64	0.8	48	0.5	138	0.6
営業外費用							
1 支払利息		249		233		496	
2 雑損失		83		59		155	
営業外費用合計		333	4.1	293	3.0	653	2.9
経常利益又は経常損失( )		1,468	18.1	1,555	16.4	561	2.6
特別利益		4	0.1	0	0.0	134	0.6
特別損失	2	64	0.8			64	0.3
税引前中間純損失( ) 又は税引前当期純利益		1,528	18.8	1,555	16.4	630	2.9
法人税、住民税及び事業税	4	607		617		289	
過年度還付法人税等						40	
法人税等調整額		607	7.5	617	6.5	68	0.8
中間純損失( ) 又は当期純利益		921	11.3	937	9.9	450	2.1
前期繰越利益		20				20	
自己株式処分差損		5				5	
中間未処理損失( ) 又は当期未処分利益		906				465	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,605	2,262	2,262	230	105	3,970	465	4,770	1,202	7,436
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩し(注)					40		40			
別途積立金の積立て(注)						150	150			
剰余金の配当(注)							303	303		303
中間純損失							937	937		937
自己株式の処分							19	19	97	77
自己株式の取得									19	19
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)					40	150	1,369	1,259	77	1,182
平成18年9月30日残高(百万円)	1,605	2,262	2,262	230	64	4,120	904	3,510	1,124	6,253

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	68		68		7,505
中間会計期間中の変動額					
特別償却準備金の取崩し(注)					
別途積立金の積立て(注)					
剰余金の配当(注)					303
中間純損失					937
自己株式の処分					77
自己株式の取得					19
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	10	57	67	16	84
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	10	57	67	16	1,098
平成18年9月30日残高(百万円)	79	57	136	16	6,406

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) 棚卸資産 商品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法 製品・半製品・仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) 棚卸資産 商品・原材料・貯蔵品 同左 製品・半製品・仕掛品 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) 棚卸資産 商品・原材料・貯蔵品 同左 製品・半製品・仕掛品 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法。ただし、第4バイオセンター(旧津久野工場)、種菌開発センター及び第5バイオセンターの建物(それぞれ建物附属設備は除く)につきましては、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法。ただし、第4バイオセンター、種菌開発センター及び第5バイオセンターの建物(それぞれ建物附属設備は除く)につきましては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 7年～50年 機械及び装置 2年～9年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法。ただし、第4バイオセンター、種菌開発センター及び第5バイオセンターの建物(それぞれ建物附属設備は除く)につきましては、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計 上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、平成17年4月1日より執行役員制度を導入し、執行役員退職慰労金規程(内規)を制定いたしました。これに伴い、当中間会計期間より、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、執行役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。 また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、執行役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、平成17年4月1日より執行役員制度を導入し、執行役員退職慰労金規程(内規)を制定いたしました。これに伴い、当事業年度より、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、執行役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引、通貨オプション取引 ・ヘッジ対象 長期借入金、外貨建債権・債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としております。 外貨建取引における将来の為替相場変動のリスクを一定の範囲内に軽減することを目的としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前中間純損失が64百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,332百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ16百万円増加しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が64百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更しました。</p> <p>なお、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は376百万円であり、前中間会計期間における投資その他の資産の「その他」に含まれていた当該出資の額は247百万円であります。</p>	

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	13,610百万円	14,769百万円	14,356百万円
2 担保資産及び担保付債務			
(1) 担保に供している資産			
建物	13,742百万円	12,913百万円	13,329百万円
機械及び装置	549	417	473
土地	3,640	3,640	3,640
有形固定資産その他	696	555	618
投資有価証券	74	69	77
投資その他の資産			
その他		38	
計	18,703	17,635	18,139
(2) 上記のうち工場財団設定分			
建物	9,919百万円	9,430百万円	9,666百万円
機械及び装置	549	417	473
土地	1,650	1,650	1,650
有形固定資産その他	696	555	618
計	12,815	12,054	12,408
(3) 上記に対応する債務			
短期借入金	2,000百万円	3,029百万円	2,000百万円
1年以内返済予定の長期借入金	2,833	3,766	3,249
長期借入金	8,768	7,544	7,803
関係会社の借入金等に対する保証債務		43	48
計	13,602	14,384	13,101
(うち工場財団設定分)	(9,813)	(11,370)	(8,724)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
3 偶発債務	<p>次の会社の銀行借入金等 に対して保証を行っております。</p> <p>(株)雪国バイオフーズ 3,554百万円</p> <p>(株)トータク 442</p> <p>(株)雪国商事 103</p>	<p>次の会社の銀行借入金及 びリース債務に対して保証 を行っております。</p> <p>(株)雪国バイオフーズ 3,170百万円</p> <p>(株)トータク 364</p> <p>(株)雪国商事 143</p> <p>上海雪国高榕生物 技術有限公司 74</p> <p>同左</p>	<p>次の会社の銀行借入金及 びリース債務に対して保証 を行っております。</p> <p>(株)雪国バイオフーズ 3,426百万円</p> <p>(株)トータク 440</p> <p>(株)雪国商事 98</p>
4 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺のうえ金額的 重要性が乏しいため流動負 債の「その他」に含めて表 示しております。</p>	同左	
5 中間期末日満期手 形		<p>中間期末日満期手形の会 計処理は、手形交換日をも って決済処理をしております。 なお、当中間会計期間 の末日は金融機関の休日で あったため、次の中間期末 日満期手形が中間期末残高 に含まれております。</p> <p>受取手形 1百万円</p>	

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																															
1 過去1年間の 売上高	当社の売上高は事業年度の 上期と下期とで著しい相違が あります。 その状況は、当社の主要製 品であります生みたけ等き の類の商品性から、9月～ 12月が最需要期、1月～3月が 需要期、4月～8月が不 需要期となっているため であります。	同左																																
2 特別損失の 主要項目 減損損失	当中間会計期間において、 当社は以下の資産グルー プについて減損損失を計上 してあります。 (1)減損損失を認識した 主な資産 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手県 上閉伊郡 大槌町</td> <td>賃貸用 資産</td> <td>建物・ 構築物等</td> </tr> </tbody> </table> (2)資産のグルーピングの 方法 当社は、独立したキャッ シュ・フローを生み出す最 小の単位を識別し、資産の グルーピングを行ってあり ます。 (3)減損損失の認識に至 った経緯 継続的に営業損失を計上 しており、かつ将来キャッ シュ・フローの見積り総額 が当資産グループの帳簿 価額を下回るため、帳簿 価額を回収可能価額まで 減額し、当該減少額を減 損損失として特別損失に 計上してあります。 (4)減損損失の金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> (5)回収可能価額の算定 方法 回収可能価額の算定に 当たっては、使用価値に より測定しており、将来 キャッシュ・フローを4% の割引率で割り引いて算 定してあります。	場所	主な用途	種類	岩手県 上閉伊郡 大槌町	賃貸用 資産	建物・ 構築物等	種類	金額 (百万円)	建物	62	無形固定資産	1	その他	1	合計	64	当中間会計期間において、 当社は以下の資産グルー プについて減損損失を計上 してあります。 (1)減損損失を認識した 主な資産 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手県 上閉伊郡 大槌町</td> <td>賃貸用 資産</td> <td>建物・ 構築物等</td> </tr> </tbody> </table> (2)資産のグルーピングの 方法 当社は、独立したキャッ シュ・フローを生み出す最 小の単位を識別し、資産の グルーピングを行ってあり ます。 (3)減損損失の認識に至 った経緯 継続的に営業損失を計上 しており、かつ将来キャッ シュ・フローの見積り総額 が当資産グループの帳簿 価額を下回るため、帳簿 価額を回収可能価額まで 減額し、当該減少額を減 損損失として特別損失に 計上してあります。 (4)減損損失の金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> (5)回収可能価額の算定 方法 回収可能価額の算定に 当たっては、使用価値に より測定しており、将来 キャッシュ・フローを4% の割引率で割り引いて算 定してあります。	場所	主な用途	種類	岩手県 上閉伊郡 大槌町	賃貸用 資産	建物・ 構築物等	種類	金額 (百万円)	建物	62	無形固定資産	1	その他	1	合計	64
場所	主な用途	種類																																
岩手県 上閉伊郡 大槌町	賃貸用 資産	建物・ 構築物等																																
種類	金額 (百万円)																																	
建物	62																																	
無形固定資産	1																																	
その他	1																																	
合計	64																																	
場所	主な用途	種類																																
岩手県 上閉伊郡 大槌町	賃貸用 資産	建物・ 構築物等																																
種類	金額 (百万円)																																	
建物	62																																	
無形固定資産	1																																	
その他	1																																	
合計	64																																	
3 減価償却実施額 有形固定資産	734百万円	648百万円	1,496百万円																															
無形固定資産	67	66	136																															
4 税金費用の表示	当中間会計期間にお ける税金費用につい ては、簡便法により 計算しているため、 法人税等調整額は「 法人税、住民税及 び事業税」に含めて 表示してあります。	同左																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,079,386	40,092	169,100	1,950,378

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 992株

市場買付により取得した自己株式 39,100株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による減少 169,100株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)					当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)					前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	6,301	2,199	-	4,101	機械及び装置	6,594	3,112	-	3,481	機械及び装置	6,468	2,660	-	3,808
有形固定資産 その他	208	121	-	87	有形固定資産 その他	213	123	-	89	有形固定資産 その他	199	131	-	67
無形固定資産	32	14	-	17	無形固定資産	35	19	-	16	無形固定資産	35	17	-	18
合計	6,542	2,336	-	4,206	合計	6,842	3,255	-	3,587	合計	6,704	2,809	-	3,894
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,085百万円 1年超 3,217 合計 4,302 リース資産減損勘定中間期末残高 - 百万円					2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,109百万円 1年超 2,573 合計 3,683 リース資産減損勘定中間期末残高 - 百万円					2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,120百万円 1年超 2,875 合計 3,996 リース資産減損勘定期末残高 - 百万円				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 605百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 減価償却費相当額 560 支払利息相当額 51 減損損失 -					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 653百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 減価償却費相当額 606 支払利息相当額 46 減損損失 -					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,208百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 減価償却費相当額 1,122 支払利息相当額 95 減損損失 -				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。					5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左					5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)、当中間会計期間末(平成18年9月30日)及び前事業年度末(平成18年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 203円59銭 1株当たり中間純損失金額( ) 30円24銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。  当社は、平成17年2月21日付けで株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 218円19銭 1株当たり中間純損失金額( ) 14円55銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 209円79銭 1株当たり中間純損失金額( ) 30円87銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 247円45銭 1株当たり当期純利益金額 14円82銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 14円79銭



(注) 1 1株当たり中間純損失金額又は当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間純損失金額 又は当期純利益金額			
中間純損失( ) 又は当期純利益(百万円)	921	937	450
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間純損失( ) 又は当期純利益(百万円)	921	937	450
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,466	30,373	30,398
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額(百万円)			
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額の算定に用いられた普通株式増 加数(千株)			63
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 14,368個)。新株予 約権の詳細は、「第 4提出会社の状況、 1株式等の状況、 (2)新株予約権等 の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数 16,990個)。新株予 約権の詳細は、「第 4提出会社の状況、 1株式等の状況、 (2)新株予約権等 の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数 11,260個)。新株予 約権の詳細は、「第 4提出会社の状況、 1株式等の状況、 (2)新株予約権等 の状況」に記載のと おりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成17年9月30日	当中間会計期間末 平成18年9月30日	前会計年度末 平成18年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)		6,406	
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)		16	
(うち新株予約権)		(16)	
普通株式に係る中間期末の純資産 額(百万円)		6,389	
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末の普通株式の数 (千株)		30,458	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |   |
|---|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類<br>事業年度 第23期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  | 平成18年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書<br>事業年度 第21期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)<br>の有価証券報告書にかかる訂正報告書                     | 平成18年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書<br>事業年度 第22期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)<br>の有価証券報告書にかかる訂正報告書                     | 平成18年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 半期報告書の訂正報告書<br>事業年度 第22期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)<br>の半期報告書にかかる訂正報告書                        | 平成18年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 半期報告書の訂正報告書<br>事業年度 第23期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)<br>の半期報告書にかかる訂正報告書                        | 平成18年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2<br>(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく<br>臨時報告書                | 平成18年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 臨時報告書の訂正報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2<br>(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく<br>臨時報告書にかかる訂正報告書 | 平成18年7月3日<br>関東財務局長に提出。   |
| (8) 自己株券買付状況報告書<br>平成17年6月29日開催の取締役会決議分   | 平成18年4月13日<br>平成18年5月15日<br>平成18年6月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成18年6月29日開催の取締役会決議分  | 平成18年7月13日<br>平成18年8月9日<br>平成18年9月11日<br>平成18年10月6日<br>平成18年11月8日<br>平成18年12月7日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月13日

株式会社雪国まいたけ  
取締役会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 平田 卓  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉永康 樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社雪国まいたけ  
取締役会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 平田 卓  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉永康 樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月13日

株式会社雪国まいたけ  
取締役会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 平田 卓  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉永康 樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雪国まいたけの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社雪国まいたけ  
取締役会 御中

監査法人 ナ カ チ

代表社員 公認会計士 平 田 卓  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉 永 康 樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雪国まいたけの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。